

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リスシル			コード	291A
提出日	2025/6/13	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	清水 達也	社外取締役	○													○		有
2	竹上 創	社外取締役	○										△					有
3	東 伸之	社外取締役	○													○	新任	有
4	小南 紳哉	社外監査役	○													○		有
5	友田 順	社外監査役	○													○		有
6	下山 随	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません	清水達也氏は、上場企業における会社役員経験、経営者としての会社経営および採用に関する豊富な経験を有しており、事業戦略全般に関する知見の提供及び採用に関する意見・助言の提供が期待できることから、当社経営の監督に適任であると考えたため、社外取締役に選任いたしました。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	竹上氏は株式会社TSMマネジメントの代表取締役を務めております。2024年3月期まで、当社と株式会社TSMマネジメントとの間で関連当事者取引があったため、「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」における項目を△としております。	竹上創氏は、他社でのマーケティング責任者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません	東伸之氏は、大手シンクタンク、大手証券会社、投資会社等において経営調査や投資事業に従事した豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。特に官民ファンドにおいては投資事業に携わる複数企業の社外取締役と社外監査役を歴任されていることから、企業経営における高い見識も有しております。これらを総合的に勘案し、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません	小南紳哉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また当社の常勤監査役として適切な内部統制構築における助言、当社のコーポレート・ガバナンス、内部統制および監査に貢献していただけることを期待して監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません	友田順氏は、企業法務領域で高い専門性を有する法律事務所のパートナー弁護士を務め、また他社での社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての経験を持ち、特に会社法およびコーポレート・ガバナンスに精通しておられることから、当社のコーポレート・ガバナンス、内部統制に対する助言および監査に貢献していただけることを期待して社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません	下山随氏は、会社経営者としての長きに渡る経験およびグローバル戦略に関する知見を有しており、社外監査役として独立した立場からの、当社の経営に対する助言および監査を期待して社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

社外取締役の竹上氏は、株式会社TSMマネジメントの代表取締役を務めております。2024年3月期まで、当社と株式会社TSMマネジメントとの間で関連当事者取引があります。取引金額は僅少であり、関連当事者取引規程に則り取締役会にて審議・承認後に行っております。2025年3月期は該当ありません。その他に同氏との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員に指定しております。今後は同氏との関連当事者取引は行わない方針であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上の a～l の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～l のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。